

第1期中期目標期間(H21.4.1~H26.3.31) 業務実績報告書の概要

I 全体的な状況 (P 1~44)

業務実績、経営改善・環境改善等、病院ごとの理念・基本方針等

II 項目別の状況 (P 45~71)

中期目標を達成するためとるべき措置の実施状況等

計 103 項目

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

第2 業務運営の改善及び効率化

第3 財務内容の改善

第4 その他業務運営



1 全体的な状況

(1) 中期目標期間中の取組みのポイント

- 1 「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において県立病院に求められている役割をこれまで以上に果たすこと
- 2 教育研修や臨床研究機能の充実強化、就労環境の向上などにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組むこと
- 3 病院運営の専門職の育成や経営管理機能の強化などにより経営能力を高め、業務運営の安定化、健全化に取り組むこと
- 4 職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、業務の改善・改革に不断に取り組む組織風土を築き上げ、常に進化する病院であり続けること
- 5 地方独立行政法人化を機に蓄積する改革の成果を地域へ情報発信していくこと

重点的な取組事項

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

■医療の提供

- 総合病院：3大疾患を中心に「最先端・最高品質の急性期医療」を提供
- こころの医療センター：日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供
- こども病院：身体からこころまで、出生前から思春期まで切れ目ない
日本一の「小児専門医療」を提供

■調査及び研究

- 診療等の情報の活用
- 県民への情報提供の充実
- 産学官連携等への協力

■地域への支援

- 高度医療機器などの共同利用
- 施設・設備の地域への開放
- 公的医療機関への医師の派遣協力
- 社会的な要請への協力

■技術者の研修

- 医療従事者の研修の充実
- 医師の卒後臨床研修等の充実
- 知識や技術の普及

■災害における医療救護

- 医療救護活動の拠点機能
- 他県等の医療救護への協力

■人材の確保及び育成

- 体制の整備、人材確保機能の強化

第2 業務運営の改善及び効率化

- 簡素で効率的な組織づくり
- 効率的な業務運営の実現
- 事務部門の専門性の向上
- 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成
- 就労環境の向上

第3 財務内容の改善

第4 その他業務運営

(2) 経営状況の推移

①業務量及び業務実績【入 院】

(単位:人、%、円)

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	5年間累計
入院延患者数	総 合	208,226	221,754	217,419	211,110	214,813	1,073,322
	こころ	55,850	55,307	55,207	58,140	54,456	278,960
	こども	76,305	79,028	73,542	76,046	78,135	383,056
	計	340,381	356,089	346,168	345,296	347,404	1,735,338
病床利用率	総 合	87.9	93.6	92.4	90.3	91.4	91.1
	こころ	85.0	86.3	86.7	88.5	82.9	85.9
	こども	74.9	80.1	73.9	77.4	81.1	77.5
	計	84.1	89.0	86.7	86.8	87.4	86.8
1人1日当り 入院単価	総 合	53,135	57,962	59,156	62,232	63,726	59,261
	こころ	19,787	19,885	21,712	22,405	24,365	21,627
	こども	71,293	80,540	85,934	86,908	93,152	83,570

※病床利用率は稼働病床で算出 (H25は、総合620床(結核病床除き)、こころ180床、こども264床)

②業務量及び業務実績【外 来】

(単位:人、%、円)

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	5年間累計
外来延患者数	総 合	374,166	393,226	401,041	406,237	406,727	1,981,397
	こころ	44,492	43,254	41,682	39,167	41,142	209,737
	こども	90,285	91,961	94,704	97,771	101,302	476,023
	計	508,943	528,441	537,427	543,175	549,171	2,667,157
1人1日当り 外来単価	総 合	15,186	15,524	16,003	16,598	16,873	16,054
	こころ	5,581	5,818	5,855	6,057	6,061	5,867
	こども	13,116	13,824	13,537	14,171	14,685	13,887

- ・3病院合計の入院延患者数は、毎年度35万人前後で推移しているが、1人1日当たり入院単価は年々増加 (H25-H21 総合+10,591円、こころ+4,578円、こども+21,859円) しており、医業収益の増加に繋がった。
- ・総合病院とこども病院の外来延患者数は増加傾向にあるが、総合病院は外来のキャパシティが超過気味であるため、逆紹介を積極的に推進している。
- ・3病院の1人1日当たり外来単価も年々増加 (H25-H21 総合+1,687円、こころ+480円、こども+1,569円) しており、医業収益の増加に繋がった。

③貸借対照表の推移

(単位:百万円)

区 分		H21	H22	H23	H24	H25
固定資産	有形固定資産（土地、建物、 器械備品等）、無形固定資産等	54,372	53,837	52,617	50,459	48,985
流動資産	現金及び預金、未収金、有価証券	8,806	8,784	11,278	13,449	16,177
資産合計		63,178	62,622	63,895	63,908	65,161
固定負債	資産見返負債、移行前地方債償還 債務、退職給付引当金等	47,862	47,000	46,287	44,483	43,023
流動負債	未払金、1年以内返済予定移行前 地方債償還債務等	8,313	7,141	7,015	6,920	6,890
負債合計		56,176	54,141	53,302	51,403	49,913
純資産	資本金、資本剰余金、利益剰余金	7,003	8,481	10,593	12,504	15,248
負債純資産合計		63,178	62,622	63,895	63,908	65,161
流動比率(流動資産/流動負債)		105.9%	123.0%	160.8%	194.3%	234.8%

- ・流動資産の額は増加し、流動負債の額は減額した。そのため、流動比率（流動資産/流動負債）は平成21年度の105.9%から平成25年度は234.8%と大幅に増加し、独法化以降の機構の財務的安全性が高まり、経営改善が実現できた。
- ・第1期中期目標期間中に取得した固定資産は、器械備品6,853百万円、建物4,855百万円、ソフトウェア540百万円等であるが、それ以上に除却による資産の減少や、減価償却により資産価値の減少が進んだため、固定資産総額は減少した。

④損益計算書の推移

(単位:百万円)

科 目	H21	H22	H23	H24	H25
経常収益 (A)	33,266	36,487	36,924	38,047	39,460
医業収益	25,153	28,414	28,893	29,973	31,411
運営費負担金収益	7,394	7,108	7,300	7,300	7,300
その他経常収益	719	965	731	774	749
経常費用 (B)	32,860	34,641	34,617	35,243	36,660
医業費用	31,669	33,503	33,542	34,252	35,704
一般管理費	351	340	330	340	347
財務費用	631	597	553	489	420
その他経常費用	209	201	191	162	189
経常損益 (A-B)	406	1,846	2,308	2,804	2,801
臨時損益 (C)	△226	△369	△196	△892	△57
当期純損益 (A-B+C)	180	1,478	2,112	1,912	2,744

- ・平成25年度の医業収益は31,411百万円で、平成21年度に比べて6,258百万円の増加となったが、平成25年度の医業費用は35,704百万円で、平成21年度に比べて4,035百万円の増加に抑えられたため、経常損益の改善に繋がった。
- ・診療報酬改定等の影響もあり、経常損益は独法化以降増加しており、経営改善が実現できた。

⑤キャッシュ・フロー計算書の推移

(単位：百万円)

科 目	H21	H22	H23	H24	H25
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,256	4,776	6,154	5,716	5,908
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	9,495	10,426	11,749	11,438	11,410
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	△4,633	△5,056	△5,043	△5,236	△5,089
利息の受払額	△606	△594	△551	△487	△413
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,944	△3,624	△2,198	△2,864	232
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△755	△1,593	△2,368	△1,955	△1,718
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	1,556	△441	1,588	896	4,422
V 資金期首残高 (E)	1,461	3,017	2,576	4,164	5,060
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3,017	2,576	4,164	5,060	9,482

・平成25年度の診療業務活動によるキャッシュ・フローは、11,410百万円で、平成21年度に比べ1,915百万円増加したが、平成25年度のその他の業務活動によるキャッシュ・フローの増加は平成21年度に比べて456百万円に抑えられたため、業務活動によるキャッシュ・フローは増加し、第1期の資金期末残高は9,482百万円となった。

⑥法人が負担する債務の償還状況

(単位：百万円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	5年間累計	
新規借入金	2,152	2,204	1,472	1,061	1,300	8,189	
償還額	元 金	2,767	3,439	3,354	2,492	2,528	14,580
	利 息	631	597	553	489	420	2,690
	計	3,398	4,036	3,907	2,981	2,948	17,270
未償還額	37,249	36,014	34,133	32,702	31,474	—	

・債務の償還については、確実に返済が行えるよう、新規借入の額及び資金計画の管理を適切に行った。

⑦第2期中期計画目標期間への繰越額

(単位：円)

区 分	金 額	
積立金残高 (平成26年3月31日現在)	7,672,217,561	
内 訳	前期(平成24年度)から繰越した積立金	5,374,145,737
	目的積立金の使用額	△445,569,705
	〔・ダ・ヴィンチ購入 (総合) ・ハイブリッド手術室設計委託 ・施設整備・器械備品自己資金対応分〕	△378,000,000 △5,775,000 △61,794,705
	当期未処分利益 (未処理損失)	2,743,641,529
次期中期計画目標期間への繰越額	3,836,108,780	
設立団体納付金	3,836,108,781	

2 項目別の状況

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

<特筆すべき取組及び成果等>

①医療の提供

【総合病院】

- ア 平成26年3月の厚生労働省告示により、全国1,585のDPC病院（急性期病院）の中で引き続き全国99病院のⅡ群の一つとなり、大学病院本院（Ⅰ群・全国80病院）と同等の高密度診療及び医師研修を行っている病院として選ばれた（県内では当院を含めて6病院）。
- イ 循環器病センター3階のCCU／ICUを24時間体制で稼働。平成24年7月から2床減らして12床、平成25年7月から更に2床減らして10床としたが、本館3階にHCU12床を開棟し、術後の重症患者への対応を更に充実。(No.13)
- ウ がん患者が受診後速やかに検査や手術が受けられる体制を構築し、化学療法や放射線治療を十分に提供。(No.17)
- エ 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持。平成25年7月から救命救急センターの指定を受け、救急体制を更に充実。(No.20)

【こころの医療センター】

- ア 早期退院の促進と退院後も安定的な生活を維持する「精神科急性期ケアマネジメント」を継続するとともに、訪問看護等の在宅医療支援を強化しているが、平均在院日数は目標としている100.0日（医療観察法病床を除く）を若干上回って推移しており、1年以上の長期入院患者は平成21年度から40人～50人程度の間で推移している。(No.21)
- イ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、入院患者2名、外来患者6名への支援を継続。(No.27)
- ウ 医療観察法指定医療機関として、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムの作成と県内の対象患者の受入が進み、年間を通じて満床に近い状態を継続し、医業収益も安定して確保。(No.28)

【こども病院】

- ア 平成24年度途中にCCUの特定集中治療室管理料算定病床を6床から10床に増床し、小児重症心疾患患者の受入体制を更に充実させた。(No.30)
- イ 平成24年度からNICU病床数を12床から15床に増床し、新生児への先進的治療を提供する体制を拡充した。(No.31)
- ウ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的な機能を発揮した。(No.34)
- エ 平成25年6月に小児救急センターを開設し、救急総合診療科及びPICU（小児集中治療科）を中心に、24時間365日を通して、1次から3次までの小児救急患者受入体制を整備した。(No.35)

②調査及び研究

- ア 平成22年9月からこども病院において電子カルテシステムを本格稼働し、院内のデータ共有やインフォームドコンセントが可能となり、チーム医療の推進及び業務の効率化を図った。(No.39)
- イ 各病院の医療情報やトピックスを県民等に向けてできるだけ早く情報提供するため、各病院ホームページを適時更新するとともに、本部においては、入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。
HP更新件数 H21: 756件 ⇒ H25: 2,376件
HPアクセス件数 H22:2,794,798件 ⇒ H25: 3,667,844件 ※H22アクセスカウンター設置 (No.42)

③技術者の研修

- ア 医師の技術力の向上を目指し、海外研修及び国内医療機関での研修への参加により、研修内容の充実及び医療機関との交流を実施。(No.47)
- イ 認定看護師やがん薬物療法認定薬剤師等、各職種における資格取得を支援し、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置。(No.49)

④地域への支援

- ア 3病院とも、地域の医療機関と連携を強化することにより、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、紹介・逆紹介を相互に実施。(No.50・53・54)
- イ 総合病院では、高度医療機器などの共同利用など、施設や設備について地域への開放を進め、地域医療の確保と連携を支援。
PETセンター共同利用、CT・MRIの地域支援検査枠増設 (No.55・56)
- ウ こども病院では、地域の医療機関等の看護師等への実習研修を継続的に実施。
実習受入 H21:187人 ⇒ H25: 321人 (No.59)
- エ 総合及びこども病院において、医師不足の公的医療機関へ医師を積極的に派遣。(No.61～63)
- オ こころの医療センターでは、県内全域を対象とし、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの相談にも対応する「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で、救急医療相談に対応。
相談件数 H21:1,840件(1,427件) ⇒ H25:2,462件(1,967件) カッコ内は時間外件数 (No.65)

⑤災害等における医療救護

- ア 東日本大震災において、発災当日にDMATを派遣し、その後も継続的に医療救護に関する支援活動を実施。(No.75)

⑥人材の確保及び育成

- ア 研修プログラムの充実など研修医の確保に取組み、5年間で98名から136名に大幅に増加。(No.76)
- イ 今後の安定的な看護師確保を期待して、平成24年度から看護師修学資金制度を創設。
H24～25貸与決定者 160名 (うちH25～26採用済者 68人) (No.81)

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

<特筆すべき取組及び成果等>

①簡素で効率的な組織づくり

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。 (No.85)

②効率的な業務運営の実現

- ア 未収金の回収にアウトソーシングを活用 (H21～23:債権回収会社、H24～:弁護士事務所) することにより、回収業務を効率化。 (No.87)
- イ 全職員対象に診療報酬の適正請求にかかる研修会等など、業務の質の向上を目指して確実に実施するとともに、新たな施設基準の取得にも積極的に取り組み、経営改善に努めた。 (No.88)
- ウ 診療材料費について、医療従事者と協働し、同種同効品の絞込み、3病院品目共通化、価格交渉、安価な材料への切替え等を進め、診療への影響が少なく取組易いもの、取組効果の大きいものから継続して節減。また、薬品費は高い値引率で推移。 (No.89)
- エ 委託費等の節減を図るため、共通性の高いもの、金額の大きいものを中心に、契約の一括化、複数年化を進めた。また、モニタリングの導入により受託業者だけではなく、事務職員以外の医療従事者の業務への質の評価に対する意識の向上を図った。 (No.91)

③事務部門の生産性の向上

- ア 平成23年3月から総合病院と本部の重複事務(給与・共済・旅費等)の一元化及び職員の集中配置として、総合病院内に職員センターを設置したことにより、処理時間短縮やチェック機能充実が図られ、職員の利便性が向上。 (No.94)
- イ 本部・病院で共通性の高い人事・給与、予算・決算事務において法人共通マニュアルを作成し、個々の引き継ぎレベルの業務についてもマニュアル化を促進。 (No.95)

④業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

- ア 「改革・改善推進制度」に職員が進んで取り組めるよう促進。(5年間で598件提案) 改善内容は全職員に公開し、優秀な提案については表彰。 (No.96)

⑤就労環境の向上

- ア 看護師の2交代勤務や医師変則勤務を迅速かつ柔軟に制度化するなど、多様な雇用及び勤務形態を実現。 (No.97)
- イ 医師・看護師宿舎、院内保育所の整備等を着実に進め、優秀な医師・看護師の確保に努めた。 (No.98)
- ウ 医療従事者の業務の軽減を図るため、医療秘書の配置や有期雇用職員の随時・弾力的な採用を積極的に行った。 (No.99・100)
- エ 職員のみならず、患者の利便性の向上に資するため院内の継続的な環境改善に努めた。 レストラン、コンビニエンスストア、カフェ等 (No.101)

(3) 財務内容の改善に関する取組み

<特筆すべき取組及び成果等>

①財務内容の改善に関する事項

- ア 経常収支比率は、5年間累計で105.8%となり、100%以上を達成するとともに、経常収支の累計額は、中期計画累計の976,064千円を大幅に上回る10,186,356千円となった。
(No.102)

(4) その他業務運営に関する取組み

<特筆すべき取組及び成果等>

①その他業務運営に関する事項

- ア 地方独立行政法人化5年間の会計監査人監査においては、決算等について適正との意見を受けるとともに、各種監査の実施により、その都度事務改善を図ることにより、内部統制の維持・強化に努めている。
(No.103)